



教 職 第 894 号

令和 8 年 3 月 26 日

本庁各室課等の長
各教育事務所長
各教育機関の長

} 様

教職員課総括課長

「岩手県職員旅行路程図」の一部改正について（通知）

このことについて、標記路程図の一部が下記のとおり改正されましたので通知します。

おって、各教育事務所にあつては、貴管内小・中・義務教育学校あて周知願います。

記

1 改正内容

学校の統廃合による起点名称の変更

2 改正する起点名及び改正後の岩手県職員旅行路程図

別添のとおり

3 供用開始日

令和 8 年 4 月 1 日

【給与制度担当 電話：019-629-6123】